

お得意様各位

令和6年9月18日
株式会社 タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

法人税(地方税含む)申告書・届出書・財産評価・電子申告等のネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

法人税申告書・地方税申告書(令和6年改正対応)・届出書・令和6年度版財産評価・電子申告プログラムが完成しましたのでお知らせします。

ネット更新は、令和6年9月24日(火) 10:00より可能です

電子申告システムをお持ちのお客様は、電子申告環境設定及びe-Taxソフトの更新作業も行ってください。(e-Tax更新を行わないとデータ変換が正しくできませんので必ず行ってください。)

詳しくは、同封の資料を参照の上、更新作業を行っていただきますようお願い申し上げます。
今後とも倍旧のお引き立てのほど、宜しくようお願い申し上げます。

敬具

送付資料目次

※改正保守のご加入(未納含む)及びご注文にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

プログラムの送付はございません。ネット更新をお願いいたします。

取扱説明書

・ <https://www.ss.tatemura.com/> より確認できます。

案内資料

- ・ System-V ネット更新作業手順及びバージョンNO.一覧表 1～2
- ・ 電子申告 環境設定インストール方法 3～5
- ・ 法人税・地方税申告書 更新内容 6
- ・ 届出書セット 更新内容 7
- ・ 財産評価 更新内容 8
- ・ (※[500][510]相続税申告書プログラムについて 9)
- ・ 電子申告システム《国税》《地方税》更新内容 10

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡くださいますようお願いいたします。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用ください。

TEL 042-553-5311 (AM10:00～12:00 PM1:00～3:30)
FAX 042-553-9901

以上

プログラム等のネット更新をご希望のお客様には、弊社システムに更新があった場合マルチウィンドウ端末起動時に以下のメッセージを表示するようになっております。

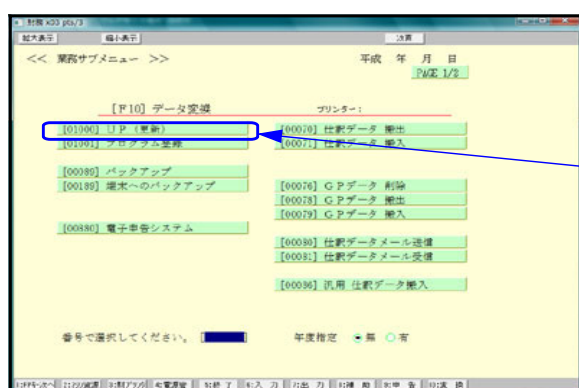
プログラム更新 ○○個のファイルが新しくなっています
1000番の4で更新できます

*** 以上を読んだら Enter を押してください ***

また、同時に更新内容につきましては、あらかじめご登録いただいているメールアドレスに更新のお知らせを送信します。

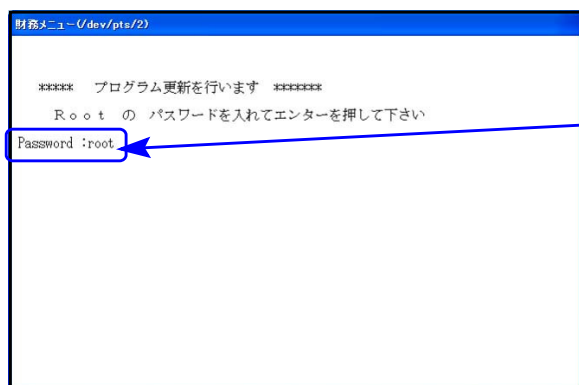
上記メッセージを表示した場合、System-Vの更新(サーバー側)及び電子の環境更新(各端末側)がございますので、以下の作業手順に従って更新作業を行ってください。

サーバーの更新方法



① 初期メニューより **F10** データ変換を選択します。[1000] UP (更新)を呼び出します。

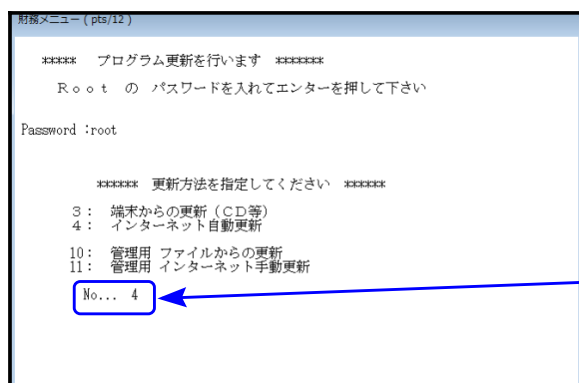
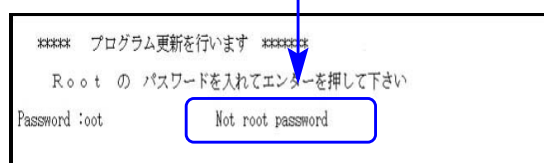
1000 **Enter** を押します。



② 左図の画面を表示します。

Enter を押します。
(rootは入力しません)

root は消さないようにしてください。
※パスワードを消した場合エラーを表示します。



③ 左図の画面を表示します。

『4』インターネット自動更新を選択します。

4 **Enter** と押します。

```

財務:V32 pte/19

***** プログラム更新を行います *****

Root の パスワードを入れてエンターを押して下さい

Password :root

***** 更新元を指定してください *****

1: ホストサーバの フロッピー
2: ホストサーバの CD
3: 端末の F D / C D
4: インターネット更新
5: ファイルからの更新

No... インターネット更新できるか調べています
Check host=www.tatemura.co.jp/loginck.html Next
Check host=taml.net/loginck.html Next
Check host=www.tatemura.net/loginck.html 4
Find listURL http://www.tatemura.com/cgi/lylist.cgi
Check host=www.tatemura.com/cgi/lylist.cgi Find Data
FileCheck from http://www.tatemura.com/cgi/prdown/tub80/download.cgi 4

```

④ 左図の画面を表示します。

『インターネットで更新できるか調べています』のメッセージを表示します。
チェック終了後にインストールが始まりますので終了までそのままお待ちください。

転送作業は全システムを見比べ、差分をインストールしております。
インターネットの環境にもよりますが、『10～20分』かかります。

```

財務:V32 pte/19
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:40 GMT
Server: Apache
Check: cc0c0d1bc509049385dea0aa9cd3d20
Content-Length: 494713
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

8
構築情報ファイル をインストールします[y/n/a/l]? ...A
HTTP/1.1 200 OK
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:42 GMT
Server: Apache
Check: 004737b4004f727c6ed87d82b8c4b83e
Content-Length: 12133
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

3
G Pの初期値 をインストールします[y/n/a/l]? ...A
0

**** OOファイルを更新しました ****
F 5 を押してください

```

⑤ 転送作業が終了すると、更新したファイル数を表示します。

⑥ **F 5** を押して更新画面を終了します。

⑦ サーバーを再起動してください。

転送後のバージョン確認

下記のプログラムは **F 9**（申告・個人・分析）の1頁目、2頁目・**F 1 0**（データ変換）の1頁目に表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備 考
9 7	G P年度更新	V-6. 2 2	今回変更の各プログラムに対応しました。
1 1 0	法人税申告書	V-6. 5 1	法人税及び地方税の令和6年改正に対応しました。
(110内) 2 0 0	*オプション* 追加法人税申告書	V-6. 5 1	
5 5 0	財産評価	V-6. 5 0	令和6年改正に対応しました。
1 1 0 0	G P申告情報登録	V-6. 1 2	届出書への連結法人名等の転記をしないように機能変更しました。
1 1 1 0	届出書セット	V-6. 5 2	法人税、消費税関連等の改正に対応しました。
8 8 0	電子申告	V-6. 3 0	令和6年9月24日のe-Tax及びeLTAXの更新に対応しました。

※電子申告をご利用のコンピュータにおきましては、電子申告環境設定インストールも行ってください。(P. 3～5)

《 Windows 11/10 (Microsoft Edge) 》

電子申告 環境設定インストール方法

※電子申告をご利用のPCでのみ作業を行ってください※ 24. 09

- ・インストールを行う際は、全てのプログラムを終了してください。(マルチウィンドウ端末も閉じます。) 終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- ・下記に沿って各端末機でインストール作業を行ってください。



<https://tatemura.co.jp/>

1. タテムラホームページを開き「サービス・サポート」をクリックします。



2. 「ダウンロード」をクリックします。



3. 左図の画面が開きます。
「ダウンロードはこちらから」をクリックします。



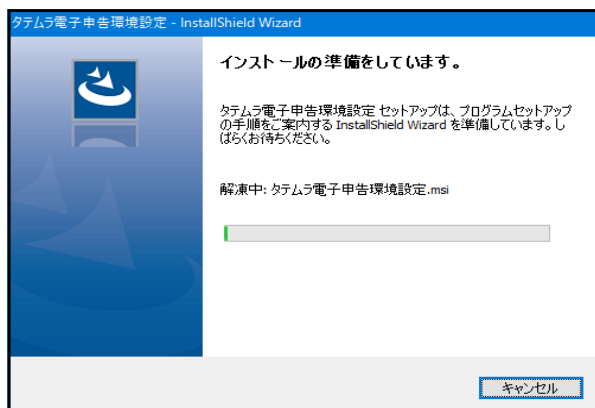
4. 電子申告の環境設定をインストールします。

左図ダウンロードページの
国税・地方税電子申告システム環境設定の
『インストール』をクリックします。



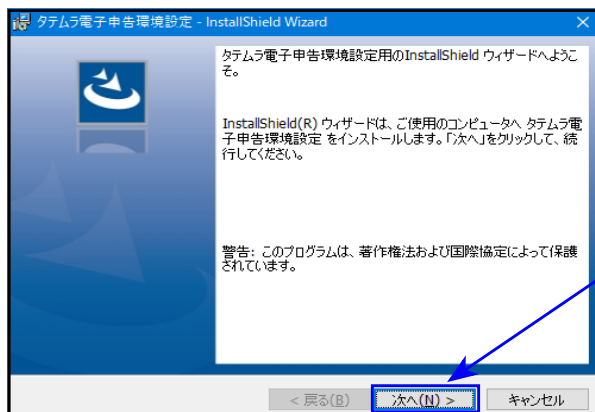
5. [インストール]をクリック後、ダウンロードフォルダへの保存が完了すると、左図を表示します。

[ファイルを開く]をクリックします。



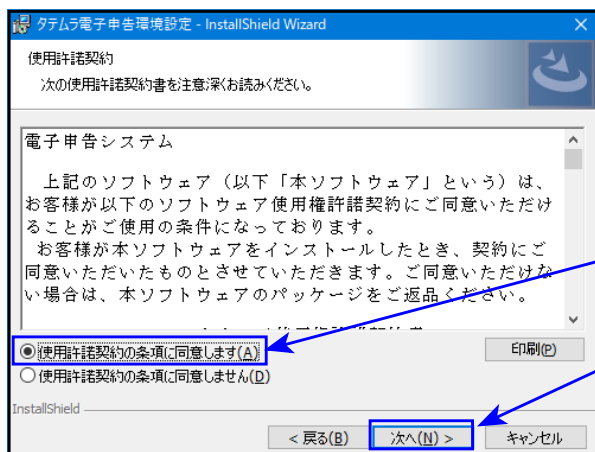
6. 左図の画面を表示します。

7. の画面を表示するまでしばらくお待ちください。



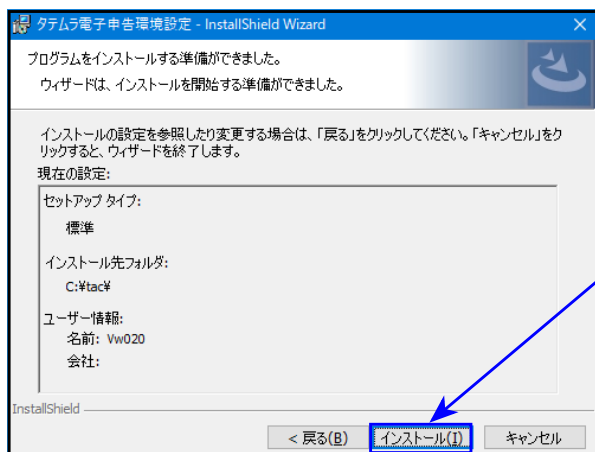
7. 左図の画面を表示します。

「次へ」をクリックします。



8. 左図の画面を表示します。

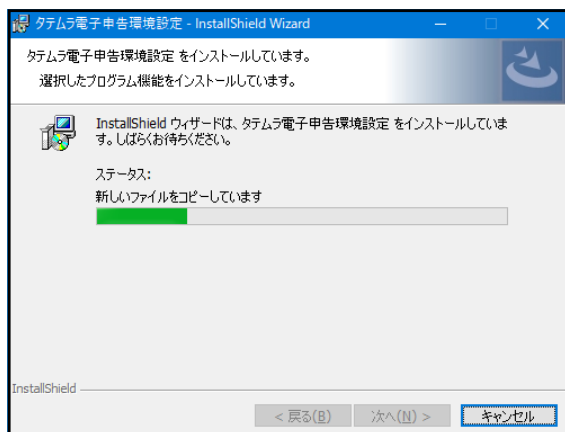
使用許諾契約書をお読みいただき、「同意します」に●を付け替えた後、「次へ」をクリックします



9. 左図の画面を表示します。

「インストール」をクリックします。

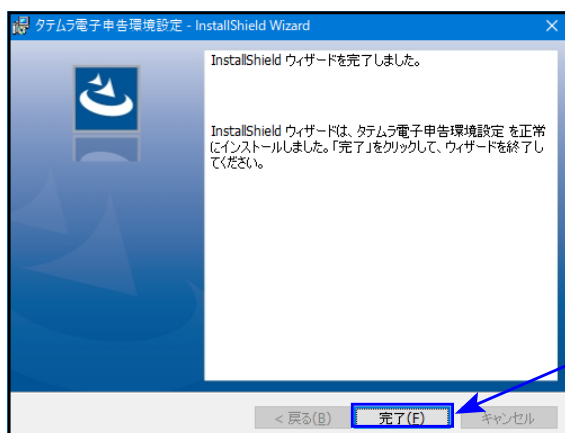
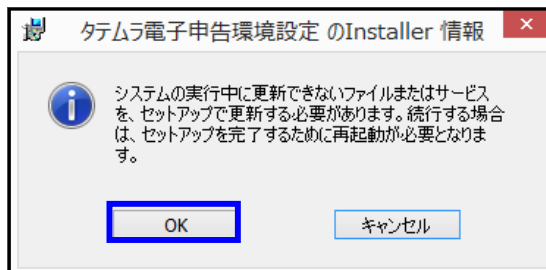
※ご利用の環境によっては、**インストール** クリック後、次の画面に変わるまで数分間無反応状態に見えることがあります。再クリックはせずにそのままお待ちください。



10. 更新作業が始まります。

11. の画面を表示するまでそのままお待ちください。

※下図の画面が出た場合は、[OK] をクリックして先に進み、完了したらパソコンの再起動を行ってください。



11. 「セットアップの完了」と表示したら、「完了」をクリックします。

以上で更新作業は終了です。

※e-Taxソフトの更新も行ってください。

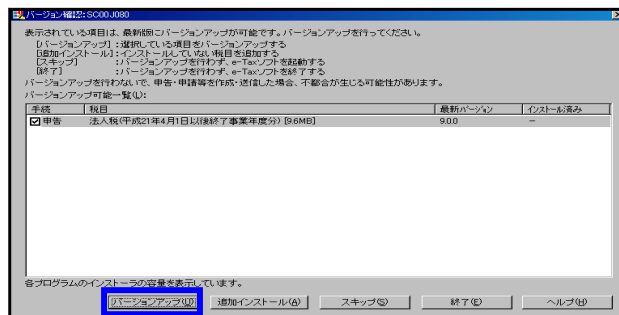
e-Taxソフトの更新が必要です

e-Taxのバージョンアップが令和6年9月24日にあります。9月24日以降、弊社電子申告ソフトの更新と一緒にe-Taxソフトの更新作業も行ってくださいようお願いいたします。以下の方法でバージョンアップしてください。

1. デSKTOP上のe-Taxソフトのアイコンをダブルクリック。



2. インターネット接続をOK→国税庁からのお知らせをOK、にして進みます。



3. 上記の画面が表示されましたら、「バージョンアップ」をクリックし、画面に従ってバージョンアップ作業をお願いいたします。

● 法人税申告書

表 種	変 更 内 容
【200】 オプション内 特別償却の付表	連結法人に関する表記が削除となりました。

● 地方税申告書

令和 6 年改正に対応しました。

表 種	変 更 内 容
第六号様式	連結法人に関する表記が削除となりました。
第六号様式 別表二の五	・「又は連結事業年度」表記が削除となりました。 ・当期分の内訳欄が追加となり、3 項目増えました。
第六号様式 別表四の三	・連結法人に関する表記が削除となりました。 ・項目名変更もありました。
第六号様式 別表五の二	・連結法人に関する表記が削除となりました。 ・他表の項目番号変更により、項目名に変更がありました。
第六号様式 別表五の二の二	他表の項目番号変更により、項目名に変更がありました。
第六号様式 別表九	・「損害損失金」→「損害損失欠損金額」に変更となりました。 ・当期分の内訳欄が上下入替わりました。
第十号様式	「又は連結事業年度」表記が削除となりました。
第二十号様式	連結法人に関する表記が削除となりました。
第二十号様式 別表二の五	・「又は連結事業年度」表記が削除となりました。 ・当期分の内訳欄が追加となり、3 項目増えました。
第二十号の二様式	「又は連結事業年度」表記が削除となりました。
都道府県民税、事業税納付書	「事業年度又は連結事業年度」→「事業年度（算定期間）」になりました。
市町村民税納付書	
【200】 オプション内 第六号様式 別表五	1 項目削除となり、[7]以降の番号が繰り上がりました。

●下記の届出書において、連結納税制度に関する項目が削除となりました。

- 14：申告期限の延長申請書
17：棚卸資産の評価方法の届出書
18：棚卸資産の特別な評価方法の承認申請書
19：有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の届出書
20：棚卸資産の評価方法・短期売買商品等の一単位当たりの帳簿価額の算出方法・特定譲渡制限付暗号資産の評価方法・有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の変更承認申請書
21：減価償却資産の償却方法の届出書
22：特別な償却方法の承認申請書
23：取替法採用承認申請書
24：特別な償却率の認定申請書
25：減価償却資産の償却方法の変更承認申請書
26：耐用年数の短縮の承認申請書
27：外貨建資産等の期末換算方法等の届出書
29：土地の無償返還に関する届出書
31：相当の地代の改定方法に関する届出書
95：事前確定届出給与に関する届出書
87：法人設立届出書

●その他の変更点

【 13 : 更正の請求書 】

「令和5年4月1日以後終了事業年度分」「令和4年4月1日以後開始終了事業年度分」各様式の根拠法令『法人税法第82条』が、『法人税法第81条』に変更となりました。

【20：棚卸資産の評価方法・短期売買商品等の一単位当たりの帳簿価額の算出方法・特定譲渡制限付暗号資産の評価方法・有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の変更承認申請書】

自令和 年 月 日
 至令和 年 月 日

事業年度から

棚卸資産の評価方法
 短期売買商品等の一単位当たりの帳簿価額の算出方法
 特定譲渡制限付番号資産の評価方法
 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法

を下記の

とおり変更したいので申請します。

名称及び申請内容に、「特定譲渡制限付暗号資産の評価方法」が追加となりました。

【 88 : 異動届出書 】

『提出法人』→『提出区分』に変更となりました。『連結』が『通算』に変更となりました。

異動届出書
(☐ 法人税 ☐ 消費税)

☒ 全通算グループ
☐ 単体法人

※整理番号

提出区分	(フリガナ) 本店又は主たる 事務所の所在地	〒 ビル名等
☐ ☐ ☐ ☐	納税地	〒 電話() -
☒ 通算子法人となる法人が提出する場合 ☐ 通算子法人が提出する場合 ☐ 通算税法人となる法人が提出する場合 ☐ 通算税法人が提出する場合	(フリガナ) 法人名	電話() -
	法人番号	
	(フリガナ) 代表者氏名	
	代表者住所	〒 電話() -

その1 (税務署提出用)

● 土地及び土地の上に存する権利の評価明細書（第2表）

「居住用の区分所有財産」の評価が変わり、第2表が変更となりましたので、様式及び計算の対応を行いました。

土地及び土地の上に存する権利の評価明細書（第2表）				
セットバックを必要とする宅地の評価額	(自用地の評価額) 円 - (	(自用地の評価額) 円 × (	(該当地積) 総地積 × 0.7	(自用地の評価額) 円 N
都市計画道路予定地の区域内にある宅地の評価額	(自用地の評価額) 円 ×	(補正率)		(自用地の評価額) 円 O
大規模工場用地等の評価額	○ 大規模工場用地等 (正面路線価) 円 ×	(地積) ㎡ ×	(地積が20万㎡以上の場合は0.95)	円 P
	○ ゴルフ場用地等 (宅地とした場合の価額) (円 ×	(地積) ㎡ × 0.6	(1㎡当たりの造成費) (円 ×	円 Q
区分所有財産に係る敷地利用権の評価額	(自用地の評価額) 98,070,000 円 ×	(敷地利用権 (敷地権) の割合) 1/20		(自用地の評価額) 円 R 4,803,500
	居住用の区分所有場の割合 4,803,500 円 ×	(区分所有補正率) 1.2714		(自用地の評価額) 円 S 6,107,169
総計	利用区分 貸宅	算式 (自用地の評価額) (借地権割合)	総額 円	記号 T

● 取引相場のない株式等の評価明細書

- ・ 令和6年1月1日以降用様式に対応しました。
- ・ 評価明細書の各欄の金額のうち、各表の記載方法等において表示単位未満の端数を切捨てることにより0となる場合、今までは0と記載していましたが、分数又は小数で記載することとなりました。
- ※弊社システムにおいては、小数（次のイ又はロの区分に応じ、小数点以下の金額のうちそれぞれイ又はロに掲げる株式数の桁数に相当する位未満の端数を切捨て）での記載対応を行いました。

	イ 分数等（課税時期基準） 課税時期現在の発行済株式数	ロ 分数等（直前期末基準） 直前期末の発行済株式数
第3表	⑤、⑥、⑦、⑧、②②及び②③欄	⑬及び⑬⑨欄
第4表	②⑧欄	④、②⑥及び②⑦欄
第5表	⑪及び⑪②欄	—
第6表	④、⑨、⑩、②④及び②⑤欄	⑮及び②①欄
第7表	②⑥欄	②④及び②⑤欄
第8表	⑪、⑭、⑯、⑰、②④及び②⑥欄	—

(<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/hyoka/231017/pdf/01.pdf> 参照)

※[500][510]相続税申告書／[530][540]WP版相続税申告書プログラムについて※

【プログラム番号を[9500][9510][9530][9540]に変更しました】

24. 09

- ①既案内のとおり、令和3年で開発終了となり、現在新しいプログラムを開発中です。
(令和6年における第11表の大幅な改修により当初開発予定が遅れており、令和7年版でのリリースを目指しています。リリース延期によりご迷惑をおかけしていますこととお詫び申し上げます。)
- ②新プログラム準備として、今回更新でプログラム格納場所を[F 9] 2 頁目→[F 19] 2 頁目へ移動し、プログラム番号を変更(今までの番号+9000)しました。

財務 v10 pts/6

拡大表示 縮小表示

<< System-V IAS 会計システム (V-4.28) R b 6 4 >>

< プログラム群選択メニュー >

[F 4] 電源管理 (電源切断)

[F 6] 登録 & 入力 (財務)

[F 7] 基本帳表出力 (財務)

[F 8] 補助帳表等 (財務)

[F 9] 税務申告等 (税務)

[F 10] データ変換・管理 (更新&バックアップ)

番号で選択してください。

1:FP前へ 2:FP前へ 3:FP前へ 4:電源管 5:終了 6:入

[F1] クリック 又はキーイン

財務 v10 pts/6

拡大表示 縮小表示

<< System-V IAS 会計システム (V-4.28) R

< プログラム群選択メニュー >

[F 12] 履歴の表示

[F 16] マスタ登録の変更

[F 17] 特殊管理登録

[F 19] 旧G P 申告プログラム

[F 20] 財務全体管理

[F19] クリック 又は [F9] キーイン

財務 v10 pts/6

拡大表示 縮小表示

<< 業務サブメニュー >>

月 日 15:10 (木)

PAGE 2/2

[F 19] 旧G P 申告プログラム プリンター: NPP870

[09170] 減価償却 (H24・27版) [09180] 償却資産申告書 (H25～31版)

[91160] 変動計算&注記表 (H18・23版)

[09200] 旧グラフ分析表

[09210] 旧資金繰り計画表

[09220] 旧経営分析表

[09230] 旧個別税効果会計

[09240] 旧個別キャッシュフロー計算書

[09250] 旧登記用紙打ち出し (OCR)

[09500] 旧相続税申告 A (H14-R3)

[09510] 旧相続税申告 B (H14-R3)

[09530] 旧WP版相続税 A (H14-R3)

[09540] 旧WP版相続税 B (H14-R3)

番号で選択してください。 [] 年度指定 ☒ 無 ☐ 有

1:FP前へ 2:履歴 5:終了 6:マスタ変更 7:特殊 9:旧PG 10:管理

※令和4年の相続税申告書：相続人に未成年者がいない場合は令和3年プログラムで作成・提出することができます。

※令和4年で相続開始日が令和4年4月1日以降で相続人に未成年者がいる場合
令和5年及び令和6年の相続税申告書

【500】【510】では作成できません。

インターネットを利用する「WEB相続税申告書」をご利用いただけます。
必要な場合はシステムサービス課までご連絡ください。

【 国税 】

- 令和6年9月24日のe-Tax及びeLTAXの更新に伴い、弊社電子申告システムも対応しました。

e-Taxにおいて、[110]法人税申告書プログラムで用意している全別表（[200]追加別表含む）が受付開始となりました。

法人税申告書（* のついている表はオプションです。）

☐ 別表 1	☐ 別表 6-1	☐ 別表 6-15*	☐ 別表 11(1の2)	☐ 別表 16-7
☐ (別表1次葉)	☐ 別表 6-2*	☐ 別表 6-21*	☐ 別表 11-2	☐ 別表 16-8
☐ 別表 2	☐ 別表 6(2の2)*	☐ 別表 6-23*	☐ 別表 13-2	☐ 別表 16-9*
☐ 別表 3-1	☐ 別表 6-3*	☐ 別表 6-24*	☐ 別表 13-5	☐ 別表 16-10
☐ 別表 3-1付	☐ 別表 6-3付1*	☐ 別表 6-24付1*	☐ 別表 14-2	☐ 適用額明細書
☐ 別表 4(一般)	☐ 別表 6-4*	☐ 別表 6-24付2*	☐ 別表 14-6*	☐ 特別償却付表*
☐ 別表 4(簡易)	☐ 別表 6-6*	☐ 別表 7-1	☐ 別表 15	☐
☐ (別表 4 次葉)	☐ 別表 6-9*	☐ 別表 8-1	☐ 別表 16-1	☐
☐ 別表 5-1	☐ 別表 6-10*	☐ 別表 8-2*	☐ 別表 16-2	☐
☐ 別表 5-1付	☐ 別表 6-11*	☐ 別表 10-7*	☐ 別表 16-4	☐
☐ 別表 5-2	☐ 別表 6-12*	☐ 別表 11-1	☐ 別表 16-6	☐

※別表六（二十四）の[19]欄データは、今回のe-Taxにおいて変換対象外となっております。令和7年1月以降変換対象となる予定です。

【 地方税 】

- 令和6年改正に対応しました。

令和6年4月1日以後開始事業年度の新様式変換に対応しました。